



マーシャル方面遺族会  
 (旧クェゼリン方面戦没者遺族会)  
 〒103 東京都中央区  
 日本橋人形町1-8-2  
 電話 03-661-8760  
 振替口座東京 0-93487 番  
 編集兼発行人 佐藤宗不

昭和六十一年  
 慰霊祭総会

木村久子

二月八日、朝起きて雨戸を開けると雪が舞っている。昨年  
 末から雨らしいものは少しも降らず、連日異常乾燥状態の東  
 京地方にとっては有難いお恵みで、一寸うれしい事ですけれ  
 ど明日は靖国神社で慰霊祭が行なわれますので是非晴れて欲  
 しいなと思う……。願い叶ってか、お昼すぎになると雪はあ  
 がって太陽が顔を出しました。

二月九日、慰霊祭の当日です。昨晚は九段会館泊まり「今  
 朝は今年一番の冷えこみで寒い朝だと報じられていた」との  
 話し声を耳にしながら玄関を歩くと、冷たい風ながら心地  
 良く晴れ渡った上天気、なんとなく幸せを感じます。

八時頃に靖国神社の参集所に着きました。  
 朝の早い境内は、森閑としていて未だ何方も来ておられな  
 い様子。参集所内では役員の皆様早くから集まられてそれぞ  
 れ御自分の役割の用意に忙しく立回っておられます。

この会が結成されて二十三年、過ぎ去った歳月をふり返り  
 今更乍ら「光陰矢の如し」という言葉をしみじみ感じさせら  
 れます。そして前会長長浮田様を初めその他役員の皆様、御遺  
 族の皆様方のご努力の賜で今日迄立派に続けられて来たこと  
 は言わずもがなですが、ただ続いただけでなく数々の業績を  
 残し慰霊に励んで参りました。

九時頃より御遺族の皆様が次々と御到着になり受付の係の  
 人は多忙になって参りました。直会旅行の係の机の前も賑や  
 かです。持ち場の役員の方々手馴れた様子で、つぎつぎと片  
 づけていらっしやいます。

目次

慰霊祭 総会……………木村 久子……………	1
会友制度の新設について……………	2
祭 文……………	2
会則改正……………	3
会則改正と終身会費制……………	4
寄附者発表の方法について……………	4
直会旅行……………池田 淑子……………	4
座談会 靖国神社をめぐる……………	5
諸問題……………	5
英霊にこたえまつる道(下)……………	7
……………斎藤 忠……………	7
靖国神社がなぜ理解……………	9
されないのか……………高橋富士雄……………	9
物故された篤志会員……………	12
ガンとタバコ……………	13
お便りの中から……………	15
……………木ノ下 甫……………	15
……………井上 義夫……………	15
……………神宮 佳子……………	15
……………千田 恒子……………	15
御本殿等の屋根葺替用の……………	16
銅板瓦御寄進について……………	16
……………靖国神社……………	16
秋山正清監事の御逝去を悼む……………	17
タラワ環礁……………下里 梅子……………	17
寄附者芳名……………	18
現地慰霊について……………	20
本部だより……………	20

靖国神社霊壘薄奉安殿  
 昭和四十四年 御本殿背後に建立



参集所の中は何年ぶりの懐かしいお顔、毎年お目にかかれるお顔等々、雪深い新潟、富山、長野、福島、遠路ご参拝の皆様一九八人、本当に信頼に結ばれたこの会ならではの感を強くしました。さすがに当初の頃から見ますと、戦死された御方の御両親と思われるご様子のお方は御見かけする事が出来なくなりまして、淋しい気持です。でも新しい御顔、お若いご遺族を拜見いたしますと、将来のこの会についての危惧も解消されたような気もいたしましてホッとします。

午前十時、神官の御先導で身を清めて昇殿参拝、神霊の御前で遠い昔に思いを馳せ、南海の孤島に散っていった人を偲び感無量です。

玉串奉奠は、会長、名誉会長、妻代表柴田貞子様、子供代表田賀将一様、孫代表牧野高行様によって行なわれ、礼拝致しました。会長の信念の迸る祭文の御言葉をそれぞれに受けとめて、英霊に御別れをつげ御神前を去りました。立春はすぎても吹く風は冷たく木の間からこぼれる冬の陽差しがきらきらと弥が上にも心を清め身の引き締まる思いが致します。

60年度の決算報告(後記)を田中常任幹事、監査報告を高橋監事から行われて承認され、会長から会則改正案(後記)が説明され原案通り可決されました。つづいて会長から61年度の会務計画と予算について説明があり、これまた後記の通り可決されました。

本年二月八日の総会で、戦没者の戦友その他で、本会の目的(慰霊)に賛同される方々に、本会会友となって頂けるよう会則を改正しました。

本会発足以来、遺族でない御協力者は規定外の特別措置で、会員に準じた扱いをして参りましたが、今回この扱いを明文化したものであります。

戦没者と苦楽を共にした曾ての戦友その他、心ある方々に御参加頂けましたら、英霊たちはさぞかしお喜びのことと思えます。該当者の皆様の参加お申込みをお待ち致します。

### 会友制度の新設について

### 祭文

御命を御国に捧げられました三万余柱の神霊に申し上げます。

願ひますれば「堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」との大詔(オオミコトノリ)のまにまに戈を収めてより、早くも四十年余りの歳月が過ぎ去りました。

先の大戦において一旦は焼野原となつたわが国土は、神霊(ミタマ)の御加護と生き残つた者達の懸命の努力により、戦前を上廻る迄に復興し、今やわが国は有史以来未だ曾てない平和と自由と繁栄の恩恵を享け、国際社会に於きましても重要な地位を占めるに至りました。

是は偏に祖国の独立と平安を念じつつ戦場に散華せられました皆様方の尊い献身の賜に他なりません。

皆様方のやうに国家の要請によって戦場に赴き御命を捧げられた尊い行為を国家、国民が顕彰し慰霊することは世界の常識であります。独りわが国のみは敗戦後占領軍より強要された憲法の条章が障害となり、更に又占領軍による裁判に名を藉りた不法私刑罰を是認する一部の風潮によって、神霊への正しい認識乃至慰霊の途が歪められておりますことは、私共の非力の致す所でもありまして誠に慚愧に堪へない次第で御座ります。

漸く昨年八月十五日私共の年来の悲願でありました内閣総理大臣の公式参拝が、実に三十四年ぶりに復活致しました。参拝の方式には納得し難い所もありましたが、正常化への第一歩として一応感謝したのも束の間、他国(ヨングニ)の謂はれなき干渉に怯へてか、昨年の例大祭も新年恒例の参拝も取りやめとなり、心ある国民は『祖国日本は未だに占領軍の支配下にある』との感を深くしたのであります。

この反面、今年には明るい話題も御座ります。

今上陛下におかせられましたは歴代天皇中最長の御在位六十年となられました。皇室の弥栄はわが日本の弥栄であり、国を挙げて奉祝する予定と承っております。

皆様方と手を取り合つて喜びも悲しみも共にした肉親や、生死苦楽を共にした戦友は年と共に少なくなつてゆきますが、志を同じくする者の居る限り皆様方の御遺徳を心に刻み、末長く清(キヨ)き明(アカ)き直(ナオ)き御心を承継いでまいる所存で御座ります。

何卒 私共の微衷を嘉せられまして御加護を垂れ賜はらんことを  
神霊永(トコシナ)へに安らげく神鎮(シズマ)りまさむことを心より御祈り申し上げます。

昭和六十一年二月九日  
マーシャル方面遺族会  
会長 佐藤 宗 丕

会 則 改 正

2月9日の総会で、会則の一部が次のとおり改正されました。

1、第三条中「太平洋戦争」を「大東亜戦争」と改めます。

2、第三条第三項中「第十条」を「第十一条」と改めます。

3、第七条中第六項を削除します。

4、第十条を次の通り改めます。

「第十条(会友) 戦死者の戦友等で本会の目的に賛同する者を、その希望により会友とすることができま

す。  
2、会友は維持会費として年額二千元を納入して頂きます。」

5、第十一条を次の通り改めます。

「第十一条(会費) 会員は会費年額二千円を毎年定期總會の日までに、又新入会員は入会の時その年度分の会費を納入して頂きます。

2、会員は終身会費として一時に三万円を納入することができます。

3、前項の終身会費の規定は第十条の会友にも準用します。

6、第十二条を次の通り改めます。

「第十二条(経理) この会の経費は、会費、維持会費、寄附金及びその他の収入により支弁します。

2、既納の会費、維持会費、寄附金は、原則として返戻しません。」

7、第十一条より第十三条までを、夫々第十三条より第十五条までと改め

第22期決算報告書 (自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日)

マーシャル方面遺族会

1 一般会計収支計算書

2 一般会計財産目録 (昭和60年12月31日現在)

<収入の部>

科 目	金 額
前期より繰越	1,282,382
会 費 (過年度分)	139,000
会 費 (当年度分)	1,217,000
寄 附 金 等	1,883,740
受 取 利 息	1,624,477
雑 収 入	45,330
特別会計より戻入	100,000
(小 計)	(5,009,547)
合 計	6,291,929

<支出の部>

科 目	金 額
慰 霊 費	270,000
運 営 費	929,260
刊 行 費	665,220
印 刷 費	22,800
通 信 費	92,470
事務所借用料	55,080
事務用品費	64,720
会 議 費	110,655
雑 費	15,340
振替払込料	27,380
特別会計へ繰入	3,000,000
(小 計)	(5,252,925)
次期へ繰越	1,039,004
合 計	6,291,929

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	114,468	前受会費 (61年度分以降)	541,500
普通預金	15,300	預り金 (終身会費分)	180,000
定期預金	646,240	預り金 (直旅行費)	513,000
金銭信託	4,616	預り金 (宿泊)	29,200
通知預金	1,522,080	(小 計)	(1,263,700)
		次期へ繰越	1,039,004
合 計	2,302,704	合 計	2,302,704

3 特別会計

① 収支計算書 (現地慰霊碑維持基金勘定報告)

<収入の部>

前期より繰越	4,000,000
当期収入 (一般会計より)	3,000,000
合 計	7,000,000

<支出の部>

当期支出	0
次期へ繰越	7,000,000

注 定額貯金並びに貸付信託として保管

② 収支計算書 (退職金勘定報告)

<収入の部>

前期繰越	100,000
当期収入	0

<支出の部>

当期支出	100,000
次期へ繰越	0

第23期一般会計予算

(自 昭和61年1月1日 至 昭和61年12月31日)

<収入の部>

科 目	金 額
前期より繰越	1,039,004
会 費	1,250,000
寄 附 金 等	1,500,000
受 取 利 息	300,000
雑 収 入	35,000
(小 計)	(3,085,000)
合 計	4,124,004

<支出の部>

科 目	金 額
慰 霊 費	360,000
運 営 費	650,000
刊 行 費	700,000
印 刷 費	15,000
通 信 費	100,000
振替払込料	30,000
事務用品費	20,000
会 議 費	90,000
雑 費	10,000
予 備 費	50,000
特別会計へ繰入	1,500,000
(小 計)	(3,525,000)
次期へ繰越	599,004
合 計	4,124,004

ます。  
8、第十四条及び第十五条を削除します。  
9、附則

この改正は昭和六十一年二月九日から施行します。

## 会則改正と終身

### 会費制について

会長 佐藤 宗 丕

この度会則の一部が前掲の通り改正されました。その中の第十一条の終身会費制の導入は、本会を永く続けるために有益との考えから提案したもので、総会で可決した後、この制度により、肩身の狭い思いをする人を出ることを心配する意見が出てまいりました。

本会のように精神的なつながりを大切にする団体として誠に重大なことから2月23日に役員会を開催してこの問題について充分討議し、次の通り定めました。

「終身会費制は急いで実施しなければならぬものではないので、更に検討を加える。当分申込みの受付を行わず、この制度を凍結し、前記の不安解消の途が発見できないときは、次期総会で終身会費制を廃止する」

本会に御協力の思召しを以て、総会当日までに六名の方が、更にその後、十名の方が終身会費としてお振込み下

さいました。折角の御好意に背くよう心苦しく存じましたが右の十六名の方々にはひとまずお返し致しました。不手際により御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び致します。

## 寄附者発表の

### 方法について

本会のような団体の経費は本来会員平等の拠出金(会費)で賄うのが普通ですが、本会は創立当初から出せない人からは頂かないで、報酬して下さる方の善意に頼ってきました。

創立した38年から42年までの4年間は、南方諸島現地調査費も含めて全額を寄附で賄いました。

一年分五百円の会費を頂くようにしたのは43年から、今は一年二千元になりましたが、寄附金は毎年会費の一倍半にもなっております。

本会の今の手持資金は寄附金とその利子を貯めたものと考えていいと思います。このように協力して下さい。寄附者にお礼の意味を含めて毎号の環礁にお名前と金額を発表してきましたが、終身会費制の見直しの役員会にこのことが話題となり、寄附金額の公表も肩身の狭い思いをさせているとの意見が出ました。

慎重に相談の結果、寄附者の発表に際しては、金額を明記しない方がよいとの結論に達しましたので、次号環礁

に発表の分からは氏名のみを記載し、金額はのせないことと致しますので予め御了承頂きたくお願い致します。

## 直会旅行

池田 淑子

ほぼ定刻、お弁当、ジュースを積み込んでバスは快晴の東京を後に一路箱根へと向います。北陸の冷蔵庫の中で生活をしているような私には、春の陽光がまぶしく右に左にと変わる大都会の様相を眺めながら、また、久々に会った方々のお話はずみ、ともすればガイドさんの説明もうわの空、とぎれとぎれもあつたりして、アツという間に湯本ホテルに着きました。

ゆったりと温泉にひたり宴会となりました。改めて一年振りの再会を確認し、近況を報告しあう人達、また初めて参加された方や新しく会員になられた方もあり、しかも心を同じくする同志ばかりなので話はすぐ通じ合います。飲むほどに酔うほどにお国自慢の喉見比べて昨年のスナック写真を交換し合う人等ゆっくり和やかな宴会です。解散後、故秋山様の御葬儀の様子の写真を見せて頂き、葬儀の際のテープも聞かせて頂きました。切々とした弔辞と会場に流れる「海ゆかば」の曲が印象に残りました。

翌日は十時に最初の見学地、大観山へ向けて出発。箱根旧街道石畳が、箱根新道によって寸断されながらも名残りとどめて現存しています。途中で会長さんの説明「右の川は須雲川、今通って来た道の左に鎖雲寺という小さなお寺があります。箱根の仇討ちで有名な、いざり勝五郎とその妻初花のお墓があります」

更に上って県道横にある甘酒茶屋へ立ち寄り先ずは一服。赤穂浪士の神崎与五郎が江戸下向途中、馬子丑五郎に詫び証文を書いた場所だというガイドさんの説明のもと、遠い昔目を偲びながら喉を潤す熱い甘酒は五臓六腑にしみわたりました。

大観山では期待のしすぎか富士山が恥しがってその勇姿を見せず、少々残念、それぞれスナック写真やおみやげを買ってまた車中の人となり「へ箱根の山は天下の険」とバスをゆるがす大合唱をしながら、山を下りました。

次は小田原の鈴鹿かまぼこ工場見学、続いて敷地内にある食堂で名物のかまぼこを賞味しながら昼食をいただいた後、小田原駅に立ち寄ってもらいここで私達数名は下車、来年の再会を約し名残りつきな別れをして家路につきました。

お世話下さいました皆様に心から厚く御礼申し上げます。

来年もまたお元気な皆様にお会いできますことを楽しみにしております。

## Ⅱ 座 談 会 Ⅱ

### 靖国神社をめぐる諸問題

昨年八月十五日、首相や閣僚が靖国神社に参拝したことにより、本来平穩であるべき神苑の周辺に只ならぬ暗雲が立ちこめ騒音が湧き起ってまいりました。私共、靖国の神靈安かれとの祈りを専一とする者にとっては由々しき一大事であります。

新聞やテレビに怪情報の跳梁する折柄、情勢を正しく判断する資料の一助として、名誉会長、顧問、篤志会員に出席を要請して、本部役員との座談会を開催しました。(会長挨拶より)

問題の重要性そのままに、熱のこもった勉強会となり、役員一同深い感銘をうけました。以下欠席者の文書による意見をも交え、当日の発言要旨を抄録いたします。(文責 佐藤)

時 昭和61年2月8日

所 東京 麹町 東条会館

出席者 浮田名誉会長 篤志会員長

谷川栄次殿 同松平永芳殿

同横溝幸四郎殿 佐藤会長

以下本部役員

紙上参 顧問栗林徳五郎殿 篤志会

加者 員木ノ下甫殿 同土屋太郎

殿 同西村祐造殿 同村岡

達志殿 同森山喜久雄殿

△①昨年10月28日に自民党の金丸幹事

長は「中国はA級戦犯が靖国神社に合祀されていることに反発している。私も、戦犯が一般戦争犠牲者と一緒には祀られていることに抵抗感がある。乃木將軍や東郷元帥でさえ祀られていないのにおかしい。」と述べた。

②同党の二階堂副総裁は10月30日に中国の章駐日大使に「靖国神社に東条元首相等がまつられていることを知らなかった。中国の国民感情を考え反省している」と述べた。

③桜内元外相は12月4日に北京で「靖国神社にA級戦犯を合祀したのは、戦犯を認めた平和条約第十一条からみて問題がある」と述べ、更に「日本遺族会の会長になった長谷川君が靖国神社はおかしいぞ」と言うと思

う。そういうところから解決しなければならぬ」と述べた。

以上三件は何れも昨春秋以来大きく報道された重大発言ですが、これに關して率直な御意見をお聞かせ下さい。

○A級戦犯なるものは日本には存在しません。東京裁判は戦勝国が国際法を無視して行った復讐のための見せものだけです。その犠牲になった方々は軍事占領下に於て占領軍によって不法に殺害されたのですから当然戦死者

として待遇されるべきです。

○昭和28年の第16国会で法律改正があり、法務関係(所謂戦犯者)遺族にも一般戦死者遺族と同様の恩典がうけられることになりました。これ等殉難者は日本では犯罪人ではないことになったのです。立法府の決議と行政府の施策によって靖国神社は殉難者を合祀する責務を負うことになりました。

○神社は昭和34年に所謂B・C級殉難者を合祀し、A級については諸般の事情により合祀が遅れていたのを、昭和53年に合祀し、責任を果しました。昭和28年に合祀しなければならぬのを20年余りも放っておいたのはけしからぬというなら話がわかるが、お祀りしたのがよくないとは合点のゆかぬことです。

○靖国神社はおかしいぞ、という人々の方が余程おかしい。

○平和条約十一条に「東京裁判の結果を受諾し」とあるのは、占領軍が「日本が独立回復後服役者の刑の執行を停止して中途釈放をしないように枷をはめただけのもの」です。戦犯を認めたものではありませぬ。

○中曾根首相の高邁な信念から発した靖国神社公式参拝が、憲法の制約をくぐりぬけて曲りなりにも実現し、神靈にお欣び頂いたと思つた直後に、不当な外庄によってヘナヘナになったのは稀にみる不祥事件です。残念なことです。

○中国は、日本を加害者、自国を被害者として、首相の靖国神社参拝は国民感情を傷つけるものとクレームをつけるが、これは内政干渉も甚だしい。

昭和12年7月7日の蘆溝橋事件は、日、支両軍を戦わせ、双方を傷つけさせて最後の勝利者になろうとした中国共産党の謀略に嵌められたものであるのは同党の劉少奇副主席の言明の通りです。

○日本は昭和57年には教科書問題で中国の不当な干渉に平身低頭し、今回また醜さをさらした。わが国の主権を侵害する内政干渉は両国間の平和条約に違反し、わが国民感情を傷つけ、両国の友好親善に有害であることを理解させる努力を望みたい。

○今年の八月十五日に、首相や閣僚の靖国神社公式参拝が行われるかどうかの問題の焦点です。

政府は、昨年八月十五日に実現した公式参拝を定着させるためにも、中国側に対して日本側の真意を伝え、十分な説得を行うべきです。

もし今年八月十五日の公式参拝が中国側の批判を考慮して中止されるような事態になれば、日本側は面目を失うこととなり重大な問題となります。

○靖国神社の問題はあくまで戦争で亡くなった方々の御霊をおまつりするということが主体です。

決して戦争にむすびつくものでなく、むしろ絶対に戦争をくりかえさな

いという信念の祈りを私は捧げております。ですから天皇はじめ、国を代表する首相の参拝も当然のことです。

中国がこれを批判したと伝えられましたが、中国はそんなことより、もっとも日本に友好的に経済的にやっくりしない、とぼつちりが靖国神社問題に発展したのだと思います。

今地球上で一番おそろしい事は核爆発がおきることです。靖国神社の御霊が決してそんなことがおきないように、鎮まりまし、お守り下さるよう、私共はお祈りしています。

△中曽根首相の34年ぶりの公式参拝については？

○参拝方式に不満を言う人の多いのは尤もだが、現憲法のもとではぎりぎりの線ではなかったか。よくやってくれたと素直に感謝したい。戦後政治の総決算をやり遂げようとする意欲に敬意を表します。

○天皇皇后両陛下も皇族も、御手水で身心を潔められ、御祓をうけられ、玉串を捧げられてから恭しく礼拝されるのに、首相が一番大事な潔めと祓いを省略されたのは、只残念としか言いようがない。靖国懇の答申を尊重したのであるが、後世に重大な問題を残したと思う。

○首相は1月9日に恒例の明治神宮参拝を行ったが、この時は神社の方式通り

二拜二拍手一拝、玉串奉奠も正常に行ったと新聞は報じていた。憲法第二十条との関係はどうなっているのだからか？何ってみたいものです。

○政府が昨年八月に、「靖国神社は我が国の戦歿者追悼の中心的施設である」との見解を示したのは、従来の「靖国神社公式参拝は違憲の疑いあり」の態度を改めたものとして評価できます。この上は、毅然とした態度を以て、公式参拝の定着化に邁進してほしい。

○靖国神社をめぐる諸問題の根源は、一言で言えば敗戦ボケにあります。日本弱体化を企図した占領政策によって、本来自衛戦争であった日清・日露侵略戦争であった。日本が悪かったのだから東京裁判で罰せられたのは仕方がない。等と思いきまされている重症ボケ患者が、国の指導者層、教育界、マスコミ界の中に蟠踞しているのは、この上ない不幸なことです。

△今朝NHKニュースが「靖国神社は例大祭に首相を招待しないと申入れた」と言った。また、各新聞も同様趣旨の報道をしたが？

○神社はそのような申入れも発言もしていません。

同じような例として、昨年12月31日の朝日新聞に「A級戦犯も合祀の意向」靖国神社宮司が示唆」と題して

「松平宮司は朝日新聞記者のインタビューに対し「この件について神社は一切発言しない。しかし、東京裁判史観にはくみしない」と述べた。神社がA級戦犯の合祀問題で見解を明らかにしたのはこれが初めて。」と報道しましたが、宮司は右記者の名刺を受取っただけで、既定方針通りインタビューには応ぜず、見解も意見も述べていません。

更に1月6日読売新聞の一面トップに「A級戦犯合祀取りやめ 自民 靖国に要請 別の社建立 分離を 中国の反発に配慮」等の大見出しをつけて自民党と神社の折衝が秘密裏に続けられているかの如き記事が出ましたが、これもまた真赤なウソです。

もし仮にそのような要請があったとしても、神社当局の到底容認できることではありません。

○私の見るところでは、新聞やテレビ等いわゆるマスコミの報道は必ずしも真実を伝えるものではありません。

又靖国神社問題が日本国内で不純な政争の具に取り上げられ、それが他国からの不当なクレームを導き出す誘因となっていることを見逃すわけにはいきません。

△本会は、創立以来不偏不党を信条としてきましたが、今後の活動の方向等について何なりと御教示を頂きたい。○大東亜戦争で、将兵も国民も只管祖

国の安泰と悠久を念じて戦い、二百万人以上の戦歿者を出したという現実の前に、遺族会は右顧左眄することなく従来通り大道を堂々とお進み下さい。○「環礁」にいつもすがすがしい論説があつて、開くのが楽しみです。「英霊にこたえまつる道」は特に胸のつかえがおりの感じがしました。次の時代を担う多くの若い人々にも読んで貰いたいと思います。

○中曽根首相の勇断によって靖国神社公式参拝が復活したがその後中国の不当な干渉によってわが国民感情が著しく傷つけられた。

57年の教科書に対するクレームといい、この度の靖国参拝に対する横槍といい、わが国を属国視しているのではないか。不当な干渉に唯々諾々として従うわが政府は独立国家の矜持を失っている。この際遺族会は世論を糾合して政府に働きかけ過ちを正すべきではないか。

○殉国の神霊を安んじ奉るにはすべての日本人が占領政策の呪縛より脱却し東京裁判史観を廃棄して日本の心を取戻すことが肝要と思います。従って遺族会の活動の基本を右の目標におくことを望みます。

特に留意しなければならぬのは、現在の学校教育が東京裁判史観によって行われていることです。

○この度の勉強会を開催されたことに深く敬意を表します。

## 英靈にこたえまつる道(下)

国際政治評論家 齋藤 忠

「まえがき」大東亜戦争は、日本の起した侵略戦争であった。日本が悪かったのだから東京裁判の判決は致し方がないなどと思ひこまされている人の少なからず居るのは、誠に残念なことです。

この問題を考えるのに有益な資料として、昭和五十九年三月六日に、靖国神社で行われた齋藤忠先生の講演の内容を、先生始め関係者の御諒承を頂きまして掲載いたします。御熟読と、同憂の方に輪読をお願いいたします。

齋藤先生の略歴 明治三十五年生れ。東大文学部英文学科卒、同大学院博士課程修了。国際政治・軍事に関する評論執筆六十余年。多くの官私の大で講義。日本評論家協議会常任委員、海軍省外交委員、NHK 対外放送委員、読売新聞論説客員、ジャパンタイムズ論説顧問、国民新聞社最高顧問、文部省教科書検定審議会委員外官私に要職を歴任。

著書 「北政神話」「世界政局の焦点」「祖国復興の宿願」等多数。

(編集委員会)

## 教科書問題の持つ重大な意義

確かに、彼の言う通り、現在のところ、一つの戦争が侵略であるか否かを決定する基準は、全く存在致しません。その戦争が侵略であるか否かを決定し得る者は、これを戦った当の国家だけなのであります。それが、現在の国際法における限界なのです。

繰り返して申します。現在、ひとつの戦争が侵略の戦争であったか否かを決定できる者は、その戦争を戦った当の国家だけなのであります。それ以外に、法の上において、これを侵略と決定する方法は、全く無いのであります。

この事実を明らかにした上で、われわれは、もう一度、眼前の教科書問題の重大な意味を考え直さなければならぬ。それが祖国の命運に容易ならぬ関連を持つものであることは、誰の眼にも明らかでございましょう。

此処に改めて申し上げるまでもなく、教育の問題は、国の主権に関する事項でございませぬ。国の明日を託すべき次代の国民に対する教育の内容は、他の国家のほしきままなる干渉を許すべき問題ではございませぬ。

だが、現在問題となっておりますわ

が教科書検定のことには、御承知の通り、中華人民共和国および大韓民国の政府が、今回の教科書検定を不法として、その遣り直しを要求して来ているのであります。中華民国との戦争の記述において、著者が「侵略」と記していたものを、文部省が「進出」或は「進攻」と改めるよう要求したという。

その事自体、国内一部の新聞のきわめて作爲的な誤報であったことは、皆様もすでに御承知と存じます。今回の検定において、原文に「侵略」と記してあったものを、「進出」或は「進攻」と変更せしめた事実はいくつもありません。

それにもかかわらず、中華人民共和国は、わが教科書検定の方針を激しく非難し、その遣り直しを要求して来たのであります。

## 日本は自ら侵略を認めたのか？

これに対して、たやすく屈服したわが政府。当時の首相みずから相手の国の首都に赴いて、深く自国の誤りを認め、罪を謝した。そして、検定の時期を繰り上げ、政府の責任において必ずその記述を改めることを約束したのであります。——さきに述べました国際法上の決定に照らして、これが何を意味するかは、いまさら改めて申し上げる必要もございませぬ。

日本は、自ら、自国の戦いが「侵略」であったことを認めたのであります

す。他国の首脳の前に、深く罪を謝し、自国の教科書の遣り直しを政府の責任において必ず遂行することを誓ったのであります。これが如何に重大な意味を持つものであるかは、何びどの眼にも明らかであらねばならない。

まして、この事件は、日本という国が他国の強圧の前に如何にたやすく屈服するかを、あらためて世界の前に明らかにした。これが、眼前のソビエト連邦はもとより、わが日本に対してひそかに邪悪な野心を抱くすべての国家に対して、どのように大きな誘惑であるかを、深く自ら省みる必要は無いであらうか？

## ボツダム宣言に示された惨慮の決意

これら悲しむべき自己喪失症の由来するところが、戦後七年余にわたって強行された前敵国による占領統治に在ったことは、誰しも心付いている事実でございませぬ。

その占領の政策の本質がどのようなものであったかは、例えば「ボツダム宣言」によっても明白でございませぬ。「吾等は日本人を民族として奴隷化せんとし、又は国民として滅亡せしめんとするの意図を有するものに非ざるも……」とまでも、憚るところなく明言しております。言い換えますならば、「命まで奪うとは言わぬが、二度と起ち上がれぬまでに叩きのめしてやる」という凶悪な意志表示に他ならぬ

い。

イタリヤはとうに崩壊し、ドイツも、また、ついに降伏した。それにもかかわらず、ひとり極東において、その戦いをやめなかつた日本。原爆による二回の攻撃によって辛うじてその意志を屈せしめ得た恐るべき最後の敵を、何としても、徹底的に造り変えて、再び抵抗し得ぬ永遠の奴隷にしてやろうと、彼等は思い定めていた。それが、すくなくとも占領初期における彼等の決意であつたことは、疑うべくもありませぬ。

### 日本占領における初期の目的

彼等がどのようにわが日本を恐怖し、警戒して居たかは、わが国民の想像を超えるものがあつた。たとえば、「国際連合憲章」の中に今も残る第五十三条および第七七条。この二つの条項こそ、戦勝諸国が如何に日本および独・伊の再起を恐怖し、警戒したかを、何よりも明白に示すものと言えましよう。「かつて国連加盟国を敵として戦つた国にして、再び起つて戦いを挑んで来る必要があるならば、その相手国は、国際連合の諒解を求めめる必要は無い。安全保障理事会の許可を待つことも無用である。独断で、武力を以て直ちにこれを屈服すべきである」というような趣旨の規定であります。

かつて、旧友愛知揆一君が外務大臣のおり、国連総会に出席して、この言語道断の二カ条を指摘し、その廃棄を

迫つたことがあります。だが、その要求は、ついに通らなかつた。

日本占領における彼等の初期の目的は、まさしく、主敵日本の完全な無力化であつた。この恐るべき国から、いっさいの抵抗の力を奪うことであつた。そして、そのためには、日本の持つ力の真実の根源であるこの国の国体

### 世界に比を見ぬ日本の歴史的 本質

わが日本という国の本質が如何に世界の他の諸国と異なっているかは、つゞきに他の国々の成り立ちと比べて見て戴きますならば、誰にでも明白に理解できることでございます。人種を異にし、信仰を異にする二百余の異民族を、無二無三に力によって虐圧してきたソビエト連邦、或は、五十九の異民族の対立と革命の歴史を持つ中国との本質的な差異は、申すまでもありません。西ヨーロッパの諸国の中でも最も長い王制の歴史を持つ君主国の一つ、イギリス王国を見ましても、この国は、ノルマンによる征服の遠い昔から、いくたびか異国の侵略を受けております。それら、征服者の多くは、次ぎ次ぎにこの国に定住して貴族となり、力をもつてこの国の国民を支配して来た。ローマの侵入のおりには、民族本来の信仰すらも、征服者によって徹底的に破壊されたのであります。

現在、国民の敬愛を受けつつある王室すらも、本来は、異国の人々であります。このように、異国の王室に仕え、異国人の貴族の支配下に多くの歳月を過ごしてきた国民と国家権力とのあいだに超え難い対立の壁が生まれたことは、当然であつたと言えましよう。だが、わが日本の場合、国の成り立ちも、その歴史も、それとは本質的に異なるのであります。

日本国民は、自然を愛し、深くこれに親しんで、この美しい国土に定住し、此処に命の種を植え、これを慈しみ育てながら、血族固く相結んで、喜びも、悲しみも共に生きて来た。この国の根底に在るものは、深く、純らかな愛なのであります。

国民ごとごとく一つの血によって結ばれ、至純の愛に支えられて、今日まで、すでに二千七百年、祖神の伝え残したもうた道統を護り貫いて生きて来た。それが、わが日本の本質なのであります。そして、皇室こそは、常にその中核におわします。このようにも尊く浄らかな本質を持った国家が、この地上に、他に一つでも在り得ようか？

### 占領統治における教育及び 言論統制の役割

この世界に類を見ぬ国家の本質を破壊するために戦勝諸国が拵んだ手段の最も重要な一つは、わが憲法の「改正」であつた。これが大日本帝国憲法の事実における廃棄であつたことは、

言うまでもありません。神道指令というものも、また、その手段の一つであつたのです。これは、明らかに、わが国の最も重要な道統の廃滅を狙つたものであります。

だが、これと共に、彼等がわが国民の魂を奪うために最も有効な武器として徹底的に利用したのもこそ、教育であり、言論・報道の機構であつたのです。この二つによって、わが国民を完全に改造しようとした。その意味で、七

年余にわたる占領統治の成果こそは、人類の歴史について例を見ぬ外力革命の成功の実例であつたのであります。その占領の期間中、わが国の教育制度も、教育課程も、また教科用図書も、徹底的に改変されました。「国史」という課程は廃止され、「修身」も、また、消滅しました。

ヨーロッパの名ある大学のいずれの例を見ても、そこで必ずあらゆる熱意と努力をもつて学生たちに教え伝えられつつあるものは、その国の文化の源泉となつた古典であり、また、その国の歴史であります。さらに、もう一つは、全ヨーロッパの文化の二つの基柱、ギリシャ・ラテンの古典と、キリスト教の精神。ヨーロッパのほとんど総ての国家において、この二つこそ、国民道徳の基準なのです。

だが、戦後、占領統治下のわが日本においては、国史も、古典も、教育の課程から除かれてしまつた。国民道徳



の基準をすらも、全く教えられなかったのであります。

### かくて喪われた皇国の伝統

この国の国語すらも、廃棄されようとした。国民のあいだにも、これに呼応しようとした動きがあったのです。私も浅からぬ交わりを持っていた著名な小説家なども、即刻国語を廃止して、フランス語を国のことばとすることを提唱しておりました。

いかに悲惨な亡国の運命を受けた国家であっても、その国の国語にして滅びざる限り、必ず不死鳥のように甦るものであります。それを、自ら進んで母国の国語を放棄しようとするとは、それは、自ら母なる国の滅亡を求めようとするのか？。

仮名遣いも変った。漢字も制限された。それが、古典と、戦後の世代とのあいだに大きな壁を造ってしまった一つの原因でもあったのであります。きわめて近い明治の時代の泉鏡花や川上眉山の作品を読むことにすら困難を感じる人々が多くなっているのが現実でございます。古典と絶縁せしめられ、

民族の伝統をすらも忘却せしめられた。それがどのように悲惨なものであるかを、今日以後、われわれは、身をもって体験してゆかなければならない。

だが、それにもまして恐ろしいのは、狭い利己と物欲の世界の中に安住して、すべてを忘れ、自身の母国が、また愛する人たちが直面しつつある危

急の事態にすらも関心を喪いつつあることでもあります。

返す返すも口惜しいのは、わが祖国が一旦の敗戦の後に受けた占領の惨害であります。これによって、われわれは、何物にも換え難い貴重なものを喪ったのでございます。

その占領もつとに終り、祖国が主権を回復し得て後、すでに四十年。物質的には、確かに、世界の諸国をして眼を見張らしめるほどの復興を遂げました。まさしく、世界の首位を争う経済大国でございます。

だが、精神的意味において言う限り、祖国は、いままお、満目荒涼たる廢墟。国家として、また、民族として、最も尊いものを喪ってしまっているのであります。

その国民が自身が生を享けた国の道統を知らず、自国の正しい歴史を教えられぬ国家が、果たして国家と言えるであろうか？ 皇祖、この国を肇めたもうて後、二千六百有余年。わが日本は、初めてこのような危急の事態に陥ったのであります。

国民は、何よりも、そのことに気付かなければならない。それが祖国の明日を意味するところを深く知らなければならぬのであります。

わが忠勇の将士が命を捧げて護った祖国の道統を護り貫くことこそ、英霊にこたえまつる道と、ひそかに信じ、かつ、誓う者でございます。(了)

## 靖国神社がなぜ理解されないのか

高 橋 富士雄

### △筆者紹介▽

明治37年 山梨県上野原町に生れる  
昭和5年 東京大学工学部卒業

海軍技術士官に任官 海軍工廠に勤務

昭和20年 戦後上野原町にて農業等に従事

昭和38年 青山学院大学文学部神学科卒業

昭和41年 駒沢大学仏教学修士課程卒業

現在 キリスト教伝道者

平和は万人の願うところですから、誰でも戦争を止めて世界中が平和になればよいと思っております。ところが、実際には戦争はなくなるらないし、軍備もなくなりません。人類の歴史はまさに戦争の歴史です。それはどうしてでしょうか。

国家があるから戦争があるんだ、という考え方は、ある面で間違いないのですが、それなら、国家が無くなれば平和に暮せるかという、人間の歴史を見ると全くその逆で国家を亡くした国民ほどみじめなものはありません。国家があるから民族が不幸になるのではなくて、国家を亡くした時に民族は不幸になるのです。

それはパレスチナ難民を見てもわかります。パレスチナ人は別に悪いことをして不幸になった訳ではない。ユダヤ人に国土を奪われたから不幸になったのです。もし悪いところがあるとすれば、彼らの国家組織が弱く、侵入者を防ぐ力がなかったからということになるでしょう。

彼らの一部はイスラエルに残り、一部は国外に逃れてパレスチナ難民となっています。イスラエルに残った者

毎日新聞の投書欄に、三十五歳の主婦が「この地球上から国境というものが取り払われ、私たちは人類としてこの世の生きとし生けるものと共に楽しく暮せたら、どんなに幸せかしら。愛国心は人類愛へ、そして地球、宇宙生命への愛へと広がって行く。これは夢なのでしょうか」と書いています。

これは現代日本人の一般的な考え方はです。私もこうなってくれたらよいな、と思います。多くの日本人は、国家などがあるから戦争が起るのだ、世界を平和にするには国家がない方がよいと考えています。

は、常に支配者ユダヤ人に圧迫されて苦しみ、難民は流浪して悲惨な生活を送っています。

イスラエルの侵略に対して、日本はじめ多くの国が非難しているが、それなら実力をもってイスラエルの行動を阻止する国があるかという点、そんなことは誰もしません。アラブ諸国はイスラエルの侵略が自国に影響するのを恐れて、一応反撃したが、兵力が足りず反撃を中止しました。

パレスチナ難民に対して世界中の人が同情したが、自国を犠牲にしてまで難民を助けようという国はありません。自国が生きたるためには反って難民を殺します。レバノンにおけるパレスチナ人虐殺事件がそれです。

結局、民族は自分で自分を守るより仕方がありません。そのためには、民族は結束して国家を作らなければならぬのです。国家があるから戦争があるのではなくて、戦争があるから国家があるのです。

今ユダヤ人はパレスチナを侵略したというので世界中から非難されていますが、このユダヤ人もかつて国を奪われた民族です。ユダヤ人は紀元七〇年にローマに亡ぼされて亡国の民となり、それ以来千九百年間世界の迫害を受けて苦しんできました。アウシュビッツにおけるユダヤ人六百万の虐殺はその一例です。こうした亡国の苦しみを脱するために、ユダヤ人はパレスチ

ナを侵略してイスラエル国家を建設したのです。亡国の苦しみを経験したことのない日本人が、イスラエルの侵略戦争を非難する資格はないでしょう。

日本人はいま「君が代」も「日の丸」も忘れていません。私たちの戦友が血をもって守った「君が代」も「日の丸」も忘れていません。忘れてはならず、君が代や日の丸を悪者あつたにしています。

日本人がそうした太平楽をいつられるのは、私たちが日本という国にいるからです。この国から離れてしまつたら、いまのような平和な生活はありません。

日本人は、軍備は人間にとって最大の悪だといえます。軍備を止めて、その金で国民の福祉を向上しろというのが国民の与論です。

これは一見尤もようですが、それは日本の国家が安全だという前提があつて初めていえることであつて、国家を失つては福祉もなにもありません。スウェーデンなどは非常な福祉国家ですが、国を守るために強力な軍隊を持っています。防衛力があるから中立が守れるのです。

現在、わが国の軍備は非常に小さいのに平和に暮せる、戦前は軍備が大きかったから戦争を起した、だから、軍備がない方が日本人は平和で豊かに暮せると、考える人が多いようです。けれども、もし軍備が小さい方が平和で

豊かに暮せるのなら、世界中どの国もすぐに軍備を止めるでしょう。ところが、現実はその通りではないのです。だから米ソをはじめ世界各国は軍備を止められないのです。

ここで、わが国は軍備が小さいのに、なぜ平和で豊かに暮せたのかを考へてみましょう。戦後、日本経済発展の一要素は確かに軍事費が小さかつたので、これを経済発展の方向に使えたというの事実でしょう。しかし、日本が戦後外国の侵略を受けず平和に暮せたのは、日本の軍備が小さかつたからではなさそうです。

歴史的に見て、侵略を受けるのは軍備があるからではなく、軍備がないからです。近世において、白人が南北アメリカ、オーストラリア、アフリカ、東南アジアを侵略したのは、それらの国に強力な軍備がなかつたからです。日本が中国や南方諸国に侵攻できたのも、それらの地方に充分な軍備がなかつたからです。

ところが、戦後、日本に軍備がなかつたのに外国から侵略されなかつた。それはアメリカが日本に代つて軍事力をもって他国の侵略を防いでいたからです。アメリカは勿論、日本のために日本を防衛したのではない。アメリカ自身のために日本を防衛したのですが、結果的にみてそれが日本の平和を守つたのです。

日本に軍備がなかつたのに外国から

侵略されなかつたのは、戦後の国際関係において、強国の軍事力がバランスを崩さず、双方が牽制し合つて日本を侵略できなかったからです。

ところが、国際情勢はいつも微妙に変化し、軍事力のバランスは不安定で、いつバランスが崩れるかわかりません。日本が平和でいたいのなら、強国の軍事的バランスを横目で見ているだけではダメです。

日本人は、どの国とも軍事協力をせず、絶対中立を守るのが、一番安全だと考えている人が多いが、果してそうでしょうか。自国の安全をただ他国の軍事勢力に任せるといった他力本願的な考えでは、日本の安全は守れないのではないのでしょうか。

日本の安全を守り、世界平和に寄与するためには、ある程度の軍事力を持ち、世界の強国に対して有効な発言をすることができるといふ必要があつて、それらを持つていなければなりません。

ここで、わが国の過去の戦争について考えてみましょう。日本人は、わが国の過去の戦争はすべて罪悪だといえます。戦死者は、その罪悪に強制的に参加させられた者で、これを国家として祭るのは不当である、というのが、靖国神社に対する反対論です。

もちろん、戦争は悲惨なものであり、多くの犠牲者を出すものですが、人間はなぜそうした戦争をするのでしょうか。

戦争には色々な原因がありますが、その最も重要な原因の一つは人口の増加です。文化の差によって違いはあるが、一般的にいて、一定の地域に人間の住める許容量は決っています。人口が許容量を越すと、自然は何らかの方法で人口を制限します。その顕著な例は飢饉、疫病、戦争などです。

いま世界では四億の人が飢えているといえます。アフリカやバングラデシュなどでは多くの人が餓死しているそうです。そうした場合、経済力のある民族ならば外国から食料を輸入し、武力を持つ国民ならば隣国を侵略して生活必需品を奪って生きるでしょう。今飢えている民族は、そうした経済力も軍事力もないから餓死するだけなのです。

世界人口はいま四十五億といわれています。地球上の最大許容量を百億とすれば、現在の人口増加率から計算すると、それは三十五年後になります。その時は一人が生きたためには一人が死ななければなりません。

百五十億まで住めるといふ人もありますから、仮りに食料事情に画期的な進歩があるとして、二百億まで住めるとしますと、それは六十五年後です。三十五年も六十五年も大差はない。それは今ここにお出での皆さんが生きている間に来ます。

そうした極限状態は、三十五年後、六十五年後に突然くるのではありませ

ん。その時は段々に迫ってくる。いや、現在すでに人類はその状態に突入しているのです。

いま地球上で飢えている人があるのは、地球上に極限の日がすでに来ている証拠です。

今年の二月ごろ、NHKで「海外たすけあい」を呼びかけ、アフリカやバングラデシュなど、世界で飢えている人々に日本から愛の手をさし延べる運動をしました。

うまい物を腹一杯食べている日本人が、飢えている人々を思い、余った食料の一片でも彼らに与えることは、人間として当然なすべきことであり、NHKがそうした運動を起したことは、大変よいことです。

しかし、これは「困っている人を憐れむ」という一時的な気まぐれな運動では済まされたい、もっと重大な問題を含んでいます。なぜなら、これは私たちと全く縁のない世界の片隅で起った問題ではなくて、人類全体が突入する状態の先触れだと考えられるからです。

これは苦しんでいる人を憐れんでやるといった他人ごとではなくて、私たちがこれから直面しなければならぬ現実問題だとしたら、私たちはもっと真剣にこの問題と取組まなくてはならないでしょう。

現在、世界で四億の人が飢えているということは、地球に極限の日がす

にきているということですが、こうした極限状況は力の一番弱い所に現れてきます。いま飢えているのは一番弱い人たちです。日本人は何らかの意味で強いから飢えていないのです。

「弱者は亡び、強者は生き残る」というのは生物の基本原則です。人間は本能的にこの原則を知っています。人間が強者になりたい弱者になりたくない、というのはこの本能からきます。NHKのテレビ・ドラマのおしんが

「おら小作はいやだ、金持になりてえ」というのもこれです。教育ママが子供に勉強を強いるのも、子供を生かしたいという本能の現れです。

軍縮がなかなか実現しないのは、人間がこの原則を知っているからです。

「弱者は亡び、強者は生き残る」というのは善悪の問題ではなく、生物の基本原則であり、生物の進化は実にこの原理によって起ったのであります。

この原則は過去のものではなく、現在も厳然として生きています。先のフオークランド戦争で、イギリスはアルゼンチンに勝ち、レバノンではイスラエルがPLOに勝ちました。いずれも強者が勝ち、弱者が負けたのであります。

私たちはよく「人間は平等だ」ということをいいます。この考えから、強者が勝ち、弱者が負けるのは不合理だとする思想が起ります。この思想は決して間違ったものではないのですが、

この理想を達成するためには沢山の条件を満たす必要があります。これは大きな問題で今日簡単に論ずる訳に参りませんので、他の機会に譲ることにいたします。

ここで話を戦争と人口の問題に戻しましょう。

わが国では、戦国時代には生産が上らず人口は増えませんでした。徳川時代になり、平和が保たれ生活が安定して生産が上り、人口が増加しました。しかし、食料の増産が人口増加に伴わず、貧困者の中に飢えの現象が現れてきました。その調節手段として子供の間引きや捨子が行われたのです。

子供の間引きは日本全国どこでも行われていたが、東北地方の子消し人形は、そうした赤ん坊の供養のために作ったものだということです。

このような人口調節によって、徳川時代わが国の人口は大体一定して、三千五百万人を越えることはありませんでした。明治以後、人口が急激に膨張したのは、わが国が富国強兵の政策をとり、産業が発展したからです。

しかし、産業の発展は人口の増加に追いつけず、経済的に最も弱い地方農民の困窮が表面化し、五・一五事件、二・二六事件となり、遂に満州進出となりました。これに対して米國を初めとするABC諸國はわが国に経済封鎖を行い、第二次世界大戦に発展したわけです。

世界大戦に参加したのが悪かったとすれば、その根本の明治維新の富国強兵策が悪いということになるが、もし、日本がそれを行わなかったら、日本はアフリカ人並の後進国となり、今頃は飢えに苦しんでいたでしょう。

日清、日露戦争、朝鮮統合が悪かったという人があるが、戦わなかった方が善かったかどうかは、疑問です。日清戦争は支那が朝鮮を統合しようとしたのが原因です。支那が朝鮮を統合していたら、多分わが国の独立は危うくなったでしょう。日露戦争は、支那の弱体に付けこんでロシアが、満州、朝鮮を併合しようとしたのを阻止するために戦ったのです。日本が戦わなかったら、ロシアは全極東を征服してしまっただけでしょう。そうなった方がよかったですか、私にはわかりません。しかし、被征服者の歴史的事実から推定すると、決して幸福ではなかったでしょう。

第二次世界大戦に突入しない方がよかったですか、これも私にはわかりません。もし戦わなかったら、狭い日本本土に閉じ込められて積極性を失った貧弱な民族になってしまったでしょう。日本人は多大な犠牲を払ったが、多くの後進国を強国の支配から開放しました。中国も今度の大戦を経ることによって初めて民族を統一し、先進国に加わる自信を得たのではないのでしょうか。

日本人も、この大戦の苦難によって、日本民族の欠点と長所を発見し、世界に雄飛する自信を得ました。戦死者は、新たに生れ変わった新日本の礎石であります。

わが国はこの戦争に破れました。しかし、幸いなことに日本民族は亡国の民とならず、朝鮮動乱、ベトナム戦争など複雑な世界状況によって経済事情が急速に立ち直り日本人の生活は戦前の数倍もよくなっています。

それは、日本人が勤勉で、頭が良く、産業を発展させたからではありませんが、微妙な国際状況が日本に幸いしたことも確かで、そこに天祐神助のあったことは否定できません。靖国の英霊の御加護に対して深く感謝しなければなりません。

このような次第で、わが国がこれまでにしてきた戦争は、日本人が好んでしたのではなく、日本民族が生きるために己むを得ずしたものです。

そもそも、戦争の根源的な原因は、人間の生きたいという欲望、あるいは、よりよく生きたいという欲望から起ります。人間は生きるために、自分の物は奪われまい、他の物は奪おう、という欲望から軍備をするので、この場合、個人では力が弱くから団結して他者に当る。その発達したものが国家です。

軍備をしないということは、他から物を奪いたいという欲望を捨てるだけ

でなく、自分の物を奪われてもかまわない、という決心をしなければなりません。

あり余った物なら少しくらい取られてもよいが、取られては生きて行けない、という物まで手放すことができるでしょうか。日本人は今、武力による戦争ではないが、貿易という戦争で世界から物資を奪って贅沢な生活をしています。だが、この生活を切り下げてまで他国に奉仕しようという気にはなれません。

軍備を廃止することは、生きる最低限の物まで手放す決心をすることです。これは普通の人には不可能です。現在世界中いずれの国でも軍備を撤廃できないのはこの理由からです。

いま日本人は、日本を侵略する国なんか絶対にはないと思っています。事実日本の周囲の国は豊かとはいえないが、とにかく飢えていないから、危険を侵してまで日本を侵略しようとは思っていないでしょう。また強国同志も軍事力がバランスしている状況の下では国の興亡を賭けてまで日本侵略の兵を起す訳には行かないでしょう。

しかし、人口危機が迫ってくると、日本に軍備がなければ、日本の周囲の国々も、自分が生きるためには己むを得ず軍備を強化し、日本を侵略するようになるでしょう。

また、強国間の軍事力バランスが崩れれば、強国の日本侵略も可能です。

これを防止するためには、ある程度の軍備をし、強国間の調停をする必要があります。

将来、世界は一つになるかも知れません。そうなるための努力も必要です。しかし、世界統一がどんな形で行われるのかは非常に問題です。一国が強制的に他国を統合するのか、各国が話し合いで統一を計るのか、どちらになるのでしょうか。私は、悲惨な戦争をせずに、話し合いで世界が一つになればよいと思いますが、そうなるためには、各国は自国の利益を相当犠牲にしなければなりません。実際には、おそらく、小民族は大国の犠牲となつて亡びてしまうでしょう。

いずれにしても、日本民族が生き残るためには、国民が団結して国家を守る以外にありません。日本人は靖国の英霊にならって、生命を賭して日本を守る決意が必要です。

(昭和五十八年七月二十四日)

#### 物故された篤志会員

本会発足以来御懇篤な御指導を頂いた篤志会員のうち、次の方々が幽冥境を異にされました。

謹んで御冥福をお祈り致します。

文学博士 元海軍少将有馬成甫様

昭和18年5月より同年9月まで、第61

警備隊司令兼第6潜水艦基地隊司令

昭和48年8月24日逝去 (16頁へ)

明るい明日のために

ガンとタバコ

ガンを予防する生活

ガンが脳卒中を抜いて日本人の死因のトップに躍り出ました。医学者の懸命な努力にもかかわらず治療の決め手に欠ける恐ろしいガン。しかし、一方で喫煙、肉食偏重など日常生活とガンの関係が明らかになってきています。

ガン死がなくなれば日本人の寿命は三〇四年伸びるといわれており、日常生活の再検討は欠かせません。

そこで、浅草医師会創立三〇周年記念講演会での平山雄 国立がんセンター疫学部長の「ライフスタイルとガン」と題する講演を中心に話をまとめてみました。日常生活を見直したいものです。

喫煙がなくなれば――

男性のガンは三割減

厚生省の調査（昭和五六年）によると、ガンによる死亡は約一六万六千人で前年に比べ五千人も増えています。その内訳は胃ガンが五万人で第一位。

次いで肺ガン（二万二千人）肝臓ガン（二万五千人）膵臓ガン（八千二百人）大腸ガン（七千二百人）以下食道ガン、子宮ガン、白血病、乳ガンといった順。このうち胃ガン、食道ガン、子宮ガン

などは減少傾向ですが、肺ガン、肝臓ガン、膵臓ガン、乳ガンは逆に増えています。

タバコの害

平山先生の調査は、今から一五年前、ある地区の健康な住民約三〇万人について、嗜好品（酒、タバコ、コーヒ）食品（緑黄色野菜、肉、牛乳等）結婚歴、職業等をくわしく記録しておき、この人たちを現在まで追跡調査、この間の死者四万人（ガン死一万人）について、ライフスタイルとガンの関係を疫学的に調べたものです。

まずタバコですが、タバコの煙には発ガン性の強いタール、ニトロソアミン、ベンツピレンが含まれています。毎日タバコを吹う人は、そうでない人に比べ、どのくらい死亡率が高いかを調べたところ、喉頭ガンは実に二〇・三三倍、口腔・咽頭ガン四・五八倍、肺ガン四・一三倍という数字が出ました。

次に喫煙量との関係を見ると、喉頭ガンでは非喫煙者に対し、一日一〜一四本の人は一二・五倍、一五〜二九本一六・六倍、三〇本以上四三・六倍。また肺ガンは一〜九本約二倍、一〇〜

一四本約四倍、一五〜二四本約五倍、二五〜四九本約七倍、五〇本以上約八倍。喫煙量とともに死亡率は高くなっています。

喫煙がなくなれば男性のガンの三分の一は減り、肺ガンは七〇％減るとさへ指摘されています。

ガン以外にも

ガンだけではなくありません。その他、多くの病気にもタバコの影響がみられます。全ガンの死亡率は喫煙者が非喫煙者の一・六三倍なのに、肺気腫、気管支拡張症が二・二二倍、胃及び十二指腸潰瘍が三・〇七倍、気管支ぜんそく一・八一倍、心臓疾患一・七一倍、くも膜下出血一・六六倍など、ガンの場合を上回っています。また妊婦の喫煙は死産や未熟児となりやすく、未熟児の生まれる頻度は非喫煙者の二倍以上といわれます。

間接喫煙の害

最近の間接喫煙の害も明らかになっています。喫煙者は吸い口から出る主流煙を吸いますが、周囲の人は、反対に火のついた方から出る副流煙を吸われ、間接喫煙タバコ病となります。

主流煙と副流煙を比較すると、発ガン物質のニトロソアミン五二倍、ベンツピレン三・七倍、タール分二・一倍（フィルタ付きは三・四倍）と、いづれも副流煙が主流煙を上回っています。

実際には大気によって薄められるの

で、数字ほどの害はないと思われるますが、小さな部屋で大勢の人がプカプカやれば危険性は大きくなります。また感受性の高い乳幼児には気管支障害などを起こさせたりします。

喫煙後進国

日本専売公社の調査（昭和五六年）によると、二〇歳以上の日本人の喫煙率は男性七〇・八％、女性一五・三％で、その数ざっと三千五百万人。これに対し米国の成人男子の平均喫煙率は三五％、ヨーロッパ各国でも年々低下しており、日本はタバコに関しては喫煙後進国といえましょう。

WHO（世界保健機関）は「喫煙が健康か、選ぶのはあなた」の標語をかけた、世界中の人に禁煙を呼びかけています。

酒・コーヒーは

適量の酒は動脈硬化を防ぐHDLコレステロールを増加させる効果がありますが、ガンに対しては良いとは言いがたいようです。食道ガン、肝臓ガン、口腔・咽頭ガンなどは毎日飲酒、喫煙している人の危険率が高いのです。

コーヒーも同様で、毎日コーヒーを飲み喫煙する人は要注意。ただし非喫煙者の場合は余り影響はありません。お酒もコーヒーも喫煙が加わると悪質化するということなのでしょう。

また塩分のとり過ぎや熱いお茶も禁物。高血圧、脳卒中だけでなく胃ガン

の危険性もあるのです。

肉食偏重——

乳ガン等と関係

食生活の洋風化に伴い脂肪の摂取量が増えています。豚肉にいたっては、この二五年間に消費量はざつと八〇倍。国民の栄養状況は向上しましたが、豚肉つまり動物性脂肪の多量摂取が乳ガンと関係することが統計的に表れました。

平山先生らが約一四万人の女性について乳ガン標準化死亡率を調べたところ毎日肉を食べている人は一八・八%、そうでない人は一〇・一%でした。脂肪が体に蓄積されると、エストロジェンというホルモンの作用が強まり、乳ガンの発生を促進させるようです。

また、肉食を中心とした高脂肪食は脾臓ガンや大腸ガンとも関係があるとみられています。とくに毎日喫煙と肉食が重なり合う人は脾臓ガンの危険率が大へん高くなります。大腸ガンは脂肪の過剰によって腸内細菌叢、胆汁酸が変化して腸管内に発ガン物質が作られると考えられています。

その他、腎・膀胱ガン、前立腺ガン、子宮ガンも多量の脂肪摂取が影響します。肉食に片寄らないバランスのとれた食事を心がけたいものです。

緑黄色野菜・牛乳——

効果があります

平山先生らの統計で、ガンに効果のあるものも見つかっています。そのな

かでも最も注目されているのが緑黄色野菜です。

たとえば肺ガン。喫煙者でも毎日緑黄色野菜を食べている人は同じ喫煙者に比べ死亡率が低くなっています。タバコをやめると肺ガンの危険性は減少しますが、緑黄色野菜を毎日とっていると、より急速にその危険率は減少します。ただし喫煙総本数三十万本以上の人だと緑黄色野菜の効果はほとんど得られません。

胃ガンについても毎日緑黄色野菜をとっている人は、タバコを吸っていても死亡率が低下しています。子宮ガンも同様です。また、前立腺ガンでは、毎日緑黄色野菜を食べている人の死亡率が最低となっています。

緑黄色野菜にはカロチンという色素が多量に含まれています。このカロチンは体内でビタミンAになります。ビタミンAには発ガン阻止力のあることが認められています。また緑黄色野菜のビタミンCも効果があるとされています。

ビタミンAを多く含む点から注目されるのが牛乳。毎日二合(三六〇CC)以上牛乳を飲む人には胃ガン発生率が少ないことがわかっています。ただし牛乳の場合、非喫煙者のみ好影響を与え、喫煙者では余り効果がありません。

電気冷蔵庫の普及——

胃ガンを減らす

「電気冷蔵庫の普及は胃ガンを減少させる」というと「そんなバカなことが」と言われるかもしれませんが、平山先生らの統計上では事実なのです。胃ガンの死亡率が毎日喫煙する人に高いことは前頁記述のとおりですが、そのほか熱いお茶をしばしば飲んだり、漬物や塩蔵食品を多く食べる人にも多く、緑黄色野菜や牛乳を十分とる人には少ないこともわかっています。

漬物との関係を確かめるために胃ガン死亡率の全国分布を見ますと、山形の方が非常に高い。これはこの地方の味噌の食塩濃度が高いことと関係しております。味噌の食塩濃度が低い鹿児島地方では、胃ガンの死亡率が低くなっています。

塩からいものをたくさん食べると、それを薄めるために胃液が盛んに分泌され、過酸状態になる。それが持続すると、胃の分泌機能が次第に低下し、ついには低酸から無酸になる。そして胃の中に細菌が繁殖し、発ガン性のニトロソアミンが作られるのではないかと考えられているのです。

一九五〇〜七七年のわが国のガンの死亡数の経過を見ると、胃ガンが減少しています。これは、この間に日本人の食生活が非常に変わったことと密接な関係があります。

第一に牛乳・乳製品が二八・四六倍

に増加し、卵・肉・油脂類がいずれも一〇倍以上となり、果物は六・五九倍となっています。これらの増加に対しては、電気冷蔵庫の普及が寄与しているのです。同時に保存食である塩蔵食品を減少させ、これらが結果的に胃ガンを減少させたわけですね。

大腸ガン予防には——

繊維質野菜を

肺ガンと共に、増加が注目されているのが大腸ガン。その原因は食事の洋風化で肉食偏重が考えられています。大腸ガンを予防するにはバランスのとれた食事が大切です。効果があるとされているのが繊維を多く含む野菜。ごぼう、れんこん、じゃがいもといった野菜にはセルロースという繊維が多く含まれていて、大腸ガンの予防効果があるとされています。

「健康医療新聞「サンヘルス」より」  
※ヘルス通信社発行の「サンヘルス」には健康や医療の諸問題が素人にもわかるように載っていますので同社の了解を得て、環礁に転載させて頂いております。  
私事乍ら、私は前掲の記事を読んだ日からタバコをやめました。

(佐藤)

## お便りの中から

篤志会員 木ノ下 甫

冠省、「環礁」第四号拝受、大変充実した内容にて感佩致しました。

特に貴稿「今 何故 大東亜戦争か」は論旨周到、今日まで政府の公開文、教科書までが全部「太平洋戦争」となっていること、誠に言語同断、早急に改正すべきです。この外「太平洋戦争」は、一八七九〜一八八四年迄のチリーとペルー、ボリビア戦争を、呼称していたので、そちらに先称権があり国際歴史学会では、その方が正しく「太平洋戦争」は学問的にも不適當です。

更に「教育勅語」についての結城先生の一文は誠に適切で、私共、全国有志大連合でもこの十月の全国大会で、その排除決議そのものが本来、不法なもので無効であり速に総理、両議長にその復活と、陛下への不法の陳謝を要望する緊急要望書を、この三者に署名簿をつけ全国運動を年内にも展開することとしていますが、是非遺族会にて靖国問題と共に、政府自民党に猛省を促せられたく、特に「戦犯」を認めること断じて許せません。

この問題は正に最大の、反日亡国の処置として起つべきと存じ貴会の御協力を切望します。

不 尽 弥 栄

(福井市大宮二一三―一八)

会 友 井 上 義 夫

年末おし迫り何かと心せわしく思われます。

皆様には公私共いろいろご多用のこととごさいます。

環礁 44号を頂き有難うございました。興味深い記事を沢山のせてありまして。喰い入るように読ませてもらっています。

会友の制度ができてよかったです。本日四千円送金しましたので、お仲間に入れて下さい。

2月6日には近傍のお遺族に詣らして頂こうと思っています。

環礁 44号の「ガ島から36cm砲弾帰還」の記事、私の同期の桜(S14年佐鎮志願兵)で金剛、榛名でこの日砲撃戦に参加、実際に引金を引き電信をたたいた戦友が数名おります。早速知らせておきます。

私達海軍14志は全国的な集りを持ちました。終戦時上曹、血気盛んな23〜24歳の一番使いやすい独身下士官。東京にも数人おりますが、今度「海軍14志たちの戦い」として百余人が出稿して、体験した生々しい熾烈な戦闘記録6年余の海軍生活をのせ、約3分の1以上が死んだ戦友に寄せる鎮魂の譜として、又、子や孫に伝える恒久平和を願う記録として、記憶しているうちに12月8日の記念の日に発刊いたしま

した。私は「ああくエゼリン島」を書きました。

高松宮殿下、靖国神社、国会図書館、防衛庁、防衛大学、海上自衛隊術科学校等に差し上げました。

よいお年をお迎え下さい。

(佐世保市木風町六九六一)

東 京 神 宮 佳 子

先日は早々に有難う存じました。

マーシャル方面戦没者の遺族の方々が相寄っているいろいろなぐさめあつていらつしやる様子を読ませていただきました。どうかよろしく、お願い致します。

弟、光永正一はミレー島にて20年6月20日戦死の公報が入っております。私達姉弟の両身は、父は昭和5年に昔の交通事故で、母は産後が悪く亡くなりましたので弟は両親を知らず、伯父伯母に育てられ、私は祖母に育てられました。

私は昭和10年3月遠縁の八王子の神宮家に嫁入りし、弟は早稲田専門部商科に入っておりますが故郷へ帰り、母の里が大きな薬局をしていましたので、そこを手伝っております。

昭和16年に召集があり、山口42連隊に入隊しました。

字品より出港し、フィリッピンから初めての手紙が来ましたが比島派遣夏九八五二部隊平野隊、次がウ八四東部一一二三部隊平野隊でしたが、その

時南方へ転戦との事でそれより便りなく、昭和20年6月20日戦死でした。

後で聞いた話ですと、ミレー島上陸が18年9月21日。19年1月木の根、木の皮を食す。19年8月4日分散したとの事、体格がよく背丈百八〇cm以上でしたので食糧がなかったのが一番可哀相でなりません。

私は大正3年生れ71才で息子武彦がアジア航空測量の写真部長をしております。

(八王子市横山町一七一―一三)

川口市 千 田 恒 子

拝啓 本日「環礁」第一集から第四集までお送り戴き、確かに頂戴いたしました。いろいろお手数をおかけ致しました。申し訳ございません。有難うございました。

創刊号を読みながら、過ぎし日、二十二年祭に参列のため、雪の秋田から上京した時の事など思い出して居ります。

顧問であられた石橋湛山様が戦時中、私共の故郷横手に疎開しておられた事もあり、お元気だった頃の事などなつかしい思い出がございます。

環礁には、私共の忘れる事の出来ないあの忌しい戦争の思い出につながる事柄が詳しく記録されており、大事にして参ります。

(次頁へ続く)

### 御本殿等の屋根葺替用の

### 銅板瓦御寄進について

#### 靖 国 神 社

靖国神社の御本殿は、明治五年建立され、今日まで百十有余年の風雪に耐えてきました。この間、関東大震災を始め、過ぐる大戦の空襲等により度々の災害を受け、更に九段坂上高燥の台地に位置する雄大な建造物であるため季節季節の風雨氷雪の当りも強く、目に見えぬ損耗も進んでおります。

神社では、去る五十六年以來三ヶ年をかけて、芸術研究振興財団（調査責任者工学博士伊藤平左衛門氏外二名）に対し、振動自動記録発信装置等を御本殿各所に装着して、建築工学的立場による耐久性の測定調査を依頼して来たのであります。

その綜合判定の結果として、昨年二月、関東大震災程度の揺れを想定するならば、遅くとも、ここ五年位の内には全面解体修理を実施する必要があるとの答申を得ました。

神社は、このような経緯をふまえて、強い地震、風圧等に対する将来の不安を解消し、且つは神社百年の御安泰を確保するために、今般、御本殿の全面解体修理の大事業に併せ漸く老朽化したつある明治三十四年増築された拝殿以下の付属建造物の銅板屋根葺替を

実施致すことを決意いたしました。

この「昭和六十四年」とも申すべき事業は、昭和六十四年の靖国神社御創立百二十年の年に竣工をめざした四ヶ年継続事業として実施いたす計画であります。

つきましては、何卒、本事業の緊要性を御理解下さいまして、神社中心建造物の末永き安泰のため、お一人一枚なりとも銅板瓦のご寄進にご協賛いただきたく、謹んでお願い申し上げます。

御社頭においては、既に昨年九月中旬より神札所、参集所等三ヶ所に銅板を置き、ご記名ご寄進をいただいておりますので、ご参拝御難儀な遠隔地の各位におかれましては、別記によりお申込みご送金いただければ幸甚に存じます。

#### 別 記

##### 一、事業概要と事業費見積

(一)御本殿全解体修理、拝殿、回廊等の銅板屋根葺替工事

(二)事業費見積額（概算）金十一億円

##### 二、お願い

屋根葺替用銅板五万枚の御寄進、銅板一枚の金額、金二千円也（三六・五種×三〇〇種、厚さ〇・四耗）

##### 三、お申込み、ご送金方法

(一)現金（ご来社の方）

(二)現金書留

(三)郵便振替 東京九一四六七一〇

靖国神社社務所

##### 四、銅板裏の記名

ご来社の方はご自身にて、ご送金の方は当方にて御氏名記入

##### 五、その他

銅板五万枚の目標達成後の御送金は、御創立百二十年記念事業協賛金に振り替えさせていただきます。

##### 靖国神社御本殿等の

##### 改修事業御奉賛について

靖国神社では前掲のように、御本殿等の大改修に着手されました。

神霊の神鎮ります御本殿の末長き安泰のため御協賛できる機会を得られたのは、一身一家の幸せであります。

本会は、五月十日の役員会で右事業に出来る限りの御協賛をすることを決めました。

何かと御出費の多い折とは存じますが、会員の皆様には、御一家一枚の銅板瓦の御寄進をお願い申し上げます。

本号に同封した靖国神社専用の振替用紙を使用して送金されますと神官が寄進者の氏名を銅板に書き入れます。

本部としては、手持資産の中から、百万円を奉納することとし、五月二十日、会長他役員が松平宮司に手渡した上、昇殿して奉告参拝を致しました。

##### (前頁より続き)

あのような慰霊祭を催すために、いろいろご苦労なされて居られる会長さんをはじめ役員の皆様には、心から厚く御礼申し上げます。

又来年の慰霊祭にも、参列出来ませうように日々を大事に、元気に過して参りたく存じます。何のお手伝いも出来ない自分を情なく、そして申訳なく思っております。

日一日と春めいて参りました。御身もおいといたの上、お健やかにお過ごし下さいませ。

先は御礼まで

かしこ

##### (12頁より)

元海軍大佐 成田喜代治様

昭和17年11月より18年5月まで第61警備隊司令兼第6潜水艦基地隊司令

昭和60年12月11日逝去

元海軍大佐 嘉村 栄様 (旧山下)

第七五五航空隊司令としてマーシャル群島及びギルバート諸島を転戦

昭和60年10月4日逝去 (44号既報)

元海軍中佐 林 幸市様

昭和58年5月21日逝去 (40号既報)

元海軍主計中尉 千葉秀夫様

昭和18年11月よりウオッゼ島の、第802航空隊主計隊。戦後は厚生省援護局業務第二課課長補佐

昭和59年12月9日逝去 (終)



## 秋山正清監事の御逝去を悼む

会長 佐藤 宗 丕

昨年暮もおしつまった十二月二十三日、浮田名誉会長の電話で、秋山さんの計を知らされ、何かの間違いであつてほしいと念じ乍ら香川県観音寺市の自宅にダイヤルした。

電話に出たのは御令弟正興さんで、今朝六十三年の生涯を閉じられたことが事実となり、しばし絶句。

奥様に直接お悔みを申上げる勇気がなく、御伝言をお願いし、同市内在住の本会会員奥田和広様に電話して、弔問、供花のことをお願いした。

秋山さんは、本会発足を定めた昭和三十八年二月六日の第一回懇談会に香川県から馳せ参じて以来、円満、誠実なお人柄を以て常に会の中心的役割りを果たされ、何れ本会の最高責任者として会を統轄して頂けるものと密かに予期していた私は、ガックリした。

五十九年三月、厚生省がマジュロに建立した「東太平洋戦没者の碑」の竣工・追悼式に参列した後、慰霊巡拝のため、マイクロ・パーム号でマジュロ、マロエラップ、ウオッセ、クエゼリン、マジュロの各島を航海した時は、船室がないので、露天甲板に TENT を張り、雑魚寝して、星を眺め乍ら昔話をしたのが、なつかしく思い出される。

昨年二月八日夜、私からの申入れて九段会館の一室に同宿して、本会の今後の運営等について長時間語り合った時、日頃口数の少い秋山さんとしては珍らしく熱心に会の永続発展を力説された。御尊父秋山司令官の心情を意識されているやに推測されたことであつた。

国民の一部に、戦歿英霊に対する認識を欠いている者が少なからず存在する今日、英霊をお護りすべき責務をもつ遺族会の統率者として最適の秋山さんの御不幸は本会にとつても大きな不幸である。

御霊は靖国神社に在します御父君や曾ての戦友との再会を果しておられるものと思われる。

只々御冥福をお祈り申上げる次第。法名は、正道院法清居士と申上げ、奥津城は観音寺市内の御父君の傍にと予定されている由承りました。

## 弔辞

秋山さん どうしてこんなに早く、

亡くなられたのですか。幾度も死線を越え片足まで失われ乍ら、生き抜いたあなたが何故こんなに早く亡くなられたのですか。本当に残念で残念でたまりません。あなたはクエゼリンで最高指揮官として戦死を遂げられた、秋山門造海軍中将を父に持つ、武門の家に生れ、幼少より厳しい躾教育を受けら

れました。長ずるや御尊父の跡を継ぎ、海軍兵学校に進み、風雲急を告げる昭和十六年十一月、第七十期生として卒業。同時に『伊勢』に乗組、開戦

劈頭のハワイ作戦に参加しました。十七年十月には『摩耶』に転じ、秋山さんにピッタリの甲板士官の配置で大張切り、持前の頑丈な身体で軍紀風紀の取締りに当り、厳しい反面部下思いで温情に溢れ、部下からの敬愛を一身に集めました。十九年三月には駆逐艦『帆風』の先任将校として、青島、サイパン、パラオ、ハルマヘラと休む暇

もなく輸送船団の護衛に任じ、又十九年七月には新鋭駆逐艦『曙』水雷長に任ぜられました。十九年十月第二遊撃部隊の一艦として、比島沖海戦に参加、後マニラ湾に於て警戒待機中『曙』

一艦にて敵機四十五機を相手に、約二時間に亘り交戦、遂に『曙』は大損傷を受けました。この時肝っ玉のすわったあなたは先任将校として、よく部下を督励、勇戦奮闘中、左脚に盲貫銃創を受けられ、遂に大腿部より切断という、大手術を受けました。

終戦後は片足のない大変不自由なお身体でしたが、全く意に介せず、一口の愚痴も言わずに活躍され、深い感銘を受けました。戦後間もなく同志と共に、香川県水交会を設立、理事として会の育成発展に献身的に努力され、四十年四月理事長に就任されるや、高邁な御人格、旺盛な責任観念、優れた手

腕は県下四百人の会員から心服され、将来は会の頂点に立つ人である事は衆目の一致する所でした。

それなのにこんなに早く亡くなられようとは。巨星ここに墜つ。至誠の人、至純の人、秋山正清さんは逝きて帰らぬ人となつてしまわれました。残念でたまりません。これからも四百人会員が、あなたの遺訓を守り、一致団結会の発展に邁進する事を誓います。惜別的情禁じ得ませんが、潔く海軍式に『帽振れ』でお別れします。

昭和六十年十二月二十四日

香川県水交会

会長 豊嶋 俊 夫

## 夕ラワ環礁

札幌市 下里 梅子

赤道の落暉妖しき光もて燃えにもえおり火炎樹のごと

時を越え見えぬ絆にいざなわれ来しわがために火炎樹もゆる

鳥の人は知らざると云うサザンクロス香けくひくく空に横たう

薄明の中に踊りいる現地人夫に似しひとひそかに捜す

ブルメリヤの花のかんむりささげられ今宵のわれは女王ならずや

寄附者芳名

(敬称略)  
(三五八名)

本欄の掲載の会員各位は、年度会費御完納の上の御寄附であり  
本会運営に寄与するところ多く役員一同いつも感謝申し上げます  
ります。一層節約を旨とし本務遂行に事欠かぬよう留意致します  
ので今後共御協力頂きたく御礼と共に御願ひ申し上げます。  
(昭和60年11月1日から昭和61年5月31日までに入金の方)

篤志会員(会友)その他

一〇〇〇〇〇	香月 正紀殿
一〇〇〇〇〇	新藤 岩男殿
一〇〇〇〇〇	鈴木 寅雄殿
一〇〇〇〇〇	星川 武殿
一〇〇〇〇〇	桑 一殿
六〇一〇〇	
五〇〇〇〇	本年度直会旅行参加者殿
五〇〇〇〇	江藤 圭一殿
五〇〇〇〇	土屋 太郎殿
五〇〇〇〇	豊谷 秀光殿
五〇〇〇〇	恩田 寛次殿
三〇〇〇〇	松丸 知行殿
三〇〇〇〇	十二 徳次殿
二〇〇〇〇	井上 義夫殿
二〇〇〇〇	島根 宏明殿
一〇〇〇〇〇	馬場 直人殿

北海道

一〇〇〇〇〇	兄 堀口 三男
八〇〇〇〇	妻 下里 梅子
五〇〇〇〇	父 西村 保
四〇〇〇〇	妻 安達智恵子
三〇〇〇〇	兄 坂野 猶蔵
一〇〇〇〇〇	長女 伊藤 フジ
一〇〇〇〇〇	妹 岩川 あい

青森県

一〇〇〇〇〇	妻 工藤 ハナ
一〇〇〇〇〇	兄 小笠原岩勝
三〇〇〇〇〇	姉 伝福 ちゑ
三〇〇〇〇〇	母 田中 ロク

福島県

一〇〇〇〇〇	妻 石橋 節子
二〇〇〇〇〇	姉 富田 ミツ
一〇〇〇〇〇	妻 馬上 嶺雄
一〇〇〇〇〇	妻 吉津みどり
一〇〇〇〇〇	妻 吉田 ハル

山形県

二〇〇〇〇〇	妻 丹野 アサ
二〇〇〇〇〇	妻 大泉 時子
二〇〇〇〇〇	妻 渡辺 ミノ
二〇〇〇〇〇	弟 渡部 重雄

秋田県

八〇〇〇〇〇	養母 熊谷サダヨ
三〇〇〇〇〇	妻 奥山 キノ
三〇〇〇〇〇	妻 近藤キクエ
三〇〇〇〇〇	姉 佐藤 敏子
二〇〇〇〇〇	兄 関山富一郎
一〇〇〇〇〇	妻 小前 ミヤ

宮城県

五〇〇〇〇〇	妻 新田富美子
五〇〇〇〇〇	妻 平形せいこ
四〇〇〇〇〇	弟 伊藤 照男
二〇〇〇〇〇	妻 松本 孝子
一〇〇〇〇〇	妻 山本 ちゑ
一〇〇〇〇〇	兄 卯花要一郎

岩手県

三〇〇〇〇〇	妻 菅原 キイ
三〇〇〇〇〇	弟 下川与三郎
三〇〇〇〇〇	妻 塚原 ハナ
三〇〇〇〇〇	妻 本堂 テフ

茨城県

一〇〇〇〇〇	妻 倉橋 たみ
八〇〇〇〇〇	母 大熊 もと
五〇〇〇〇〇	妻 若狭 明光
三〇〇〇〇〇	長女 日出山 光
三〇〇〇〇〇	母 神谷 和枝
三〇〇〇〇〇	兄 宮内 はつ
一〇〇〇〇〇	弟 富田 保

栃木県

一〇〇〇〇〇	弟 木村恒三郎
一〇〇〇〇〇	母 神山 さく
一〇〇〇〇〇	弟 菊地 彦巨

群馬県

二〇〇〇〇〇	母 森 ゆきゑ
二〇〇〇〇〇	妻 城田ミツエ
一〇〇〇〇〇	妻 珍田 光子

埼玉県

一〇〇〇〇〇	妻 小谷中せい
八〇〇〇〇〇	妻 長谷部なを
八〇〇〇〇〇	妻 小林 ミツ
五〇〇〇〇〇	妻 柴田 貞子
四〇〇〇〇〇	妻 小野 リエ
三〇〇〇〇〇	妻 菅井せい子
三〇〇〇〇〇	妻 吉田 よね
三〇〇〇〇〇	妻 土屋トミエ
三〇〇〇〇〇	妻 宇田川ひさ
三〇〇〇〇〇	妻 近藤マスエ
三〇〇〇〇〇	妻 福島 レイ
三〇〇〇〇〇	妻 小田原利子
二〇〇〇〇〇	妹 井沢 なを
二〇〇〇〇〇	妻 北原ひで子
二〇〇〇〇〇	妻 栗原 タネ
一〇〇〇〇〇	妻 原田千二郎

千葉県

一〇〇〇〇〇	妻 浄永 孝
一〇〇〇〇〇	姉 加瀬 よし
一〇〇〇〇〇	妻 守川 精一
一〇〇〇〇〇	妻 津久井 艶子
六〇〇〇〇〇	弟 桜井 一正
四〇〇〇〇〇	弟 宮本 豊吉

東京都

二八〇〇〇〇	妻 中村喜久代
二〇〇〇〇〇	妻 小泉 文江
二〇〇〇〇〇	妻 佐竹 エス
二〇〇〇〇〇	兄 黒川 宗丞
二〇〇〇〇〇	弟 佐藤 誠
一四〇〇〇〇	兄 田中 雄吉
一〇〇〇〇〇	妻 岩浪きよ子
一〇〇〇〇〇	妻 木村 久子
一〇〇〇〇〇	弟 大高 吉郎
一〇〇〇〇〇	弟 高橋 信子
一〇〇〇〇〇	弟 水野 はな
一〇〇〇〇〇	母 橋口 昭利
一〇〇〇〇〇	弟 扇間 粟平
一〇〇〇〇〇	弟 高橋 鎮夫
九〇〇〇〇〇	妻 佃 喜美
八〇〇〇〇〇	弟 三ツ木正次
六〇〇〇〇〇	妻 鈴木つな子
六〇〇〇〇〇	妻 間々田やす
六〇〇〇〇〇	妻 六軒つる子
五〇〇〇〇〇	母 吉田やよい
五〇〇〇〇〇	兄 関口仙之助
五〇〇〇〇〇	妻 沼山 正美
五〇〇〇〇〇	妻 祖田 弘光
五〇〇〇〇〇	妻 菅沼 清
四〇〇〇〇〇	母 土方 フジ
四〇〇〇〇〇	兄 栗原 利雄
三〇〇〇〇〇	弟 五十嵐孝三
三〇〇〇〇〇	弟 菅谷喜代子
三〇〇〇〇〇	弟 石谷 典夫
三〇〇〇〇〇	長女 荒木 常子

神奈川県

一〇〇〇〇〇	弟 金子 武晴
一〇〇〇〇〇	弟 佐藤鉄太郎
一〇〇〇〇〇	弟 沖立 キヨ
一〇〇〇〇〇	姉 熊沢 静子
一〇〇〇〇〇	妹 川名 福松
一〇〇〇〇〇	妻 三村ともよ
一〇〇〇〇〇	妻 渋谷 良雄
一〇〇〇〇〇	妻 水上 文子
一〇〇〇〇〇	妻 西森サツキ
一〇〇〇〇〇	妻 大石 千嘉
一〇〇〇〇〇	妻 岡村 栄子
一〇〇〇〇〇	妻 伊沢 ヤス
一〇〇〇〇〇	妻 栗田千代子
一〇〇〇〇〇	妻 露木 千鶴
一〇〇〇〇〇	弟 榎本 益明
一〇〇〇〇〇	妻 佐藤 登志
一〇〇〇〇〇	母 岩瀬 石松
一〇〇〇〇〇	兄 斉藤 リウ
一〇〇〇〇〇	妻 遠藤 芳子
一〇〇〇〇〇	妻 落合 てふ
一〇〇〇〇〇	姉 平松 菊枝

三〇〇〇〇〇	妻 高安 ヌト
三〇〇〇〇〇	妻 川間 ツネ
三〇〇〇〇〇	弟 中山 正
三〇〇〇〇〇	妻 長沢 その
三〇〇〇〇〇	妹 石川 きみ
三〇〇〇〇〇	妻 広原 チヨ
三〇〇〇〇〇	妻 芳賀タツエ
二〇〇〇〇〇	弟 相川 孝夫
二〇〇〇〇〇	弟 倉田 茂弘
二〇〇〇〇〇	妻 中村喜久代
二〇〇〇〇〇	妻 小泉 文江
二〇〇〇〇〇	妻 佐竹 エス
二〇〇〇〇〇	兄 黒川 宗丞
二〇〇〇〇〇	弟 佐藤 誠
一四〇〇〇〇	兄 田中 雄吉
一〇〇〇〇〇	妻 岩浪きよ子
一〇〇〇〇〇	妻 木村 久子
一〇〇〇〇〇	弟 大高 吉郎
一〇〇〇〇〇	弟 高橋 信子
一〇〇〇〇〇	弟 水野 はな
一〇〇〇〇〇	母 橋口 昭利
一〇〇〇〇〇	弟 扇間 粟平
一〇〇〇〇〇	弟 高橋 鎮夫
九〇〇〇〇〇	妻 佃 喜美
八〇〇〇〇〇	弟 三ツ木正次
六〇〇〇〇〇	妻 鈴木つな子
六〇〇〇〇〇	妻 間々田やす
六〇〇〇〇〇	妻 六軒つる子
五〇〇〇〇〇	母 吉田やよい
五〇〇〇〇〇	兄 関口仙之助
五〇〇〇〇〇	妻 沼山 正美
五〇〇〇〇〇	妻 祖田 弘光
五〇〇〇〇〇	妻 菅沼 清
四〇〇〇〇〇	母 土方 フジ
四〇〇〇〇〇	兄 栗原 利雄
三〇〇〇〇〇	弟 五十嵐孝三
三〇〇〇〇〇	弟 菅谷喜代子
三〇〇〇〇〇	弟 石谷 典夫
三〇〇〇〇〇	長女 荒木 常子



一〇〇〇〇 兄 北村 権蔵  
 一〇〇〇〇 母 鹿島 サク

◇大分県

三〇〇〇〇 母 石塚 文子  
 三〇〇〇〇 兄 衛藤 金喜

◇宮崎県

三〇〇〇〇 弟 高橋 重美  
 三〇〇〇〇 妻 池田 トミ  
 三〇〇〇〇 妻 友枝カオリ  
 三〇〇〇〇 妻 森 フサエ  
 二〇〇〇〇 妻 山口 ミワ

◇鹿児島県

一〇〇〇〇〇 長男 和田 芳久  
 六〇〇〇〇 妻 村上 ノキ  
 三〇〇〇〇 妻 神川 カツ  
 三〇〇〇〇 妻 染川トメヨ  
 三〇〇〇〇 妻 川畑ツルエ  
 三〇〇〇〇 兄 浜崎 武一  
 三〇〇〇〇 妻 徳重ミツ子  
 三〇〇〇〇 妻 森 テル子  
 三〇〇〇〇 妻 黒岩キミエ  
 二〇〇〇〇 妻 一氏 キヨ

◇沖縄県

八〇〇〇〇 妻 宮城 幸子  
 三〇〇〇〇 妻 宮城カマド

本年度現地慰霊の御案内

43号と44号でお知らせした標記慰霊は、会員の要望に基づいて企画を進めて参りましたが、厚生省の計画と整合させて、左記の通り決定しました。当初の計画のヤルト、ブラウンは現地交通機関の確保が難しく割愛の已むなきにいたしました。又ルオットは交渉中で、本日現在未だ確定していません。

行動予定

- 1班Ⅱクエゼリン
- 2班Ⅱマロエラップ、ウオッセ
- 3班Ⅱタラワ

8月25日(月) 東京集合、成田泊

8月26日(火) 10・00成田発

8月27日(水) 00・30マジユロ着

3班Ⅱ13・30タラワへ

1・2班Ⅱマジユロ島内巡拝

8月28日(木) 1班Ⅱ09・30マジユロ発。クエゼリンへ。2班Ⅱマロエラ

ップ及びウオッセへ。即日マジユロ帰着。

8月29日(金) 1班00・30マジユロ帰着。3班タラワよりマジユロ帰着。

合同追悼式(東太平洋戦没者の碑前)

8月30日(土) 洋上慰霊

8月31日(日) 10・15マジユロ発

9月1日(月) 07・30グアム発

10・00成田着、解散

厚生省の慰霊団と本会の慰霊団の行動は、出発、帰着とも同じ場所、同じ時刻です。現地では厚生省の慰霊行事に参加させて頂けるようおねがいしております。

参加費用

1班(クエゼリン) 四八万八千円

2班(マロエラップ、ウオッセ) 四九万四千円

3班(タラワ) 四九万八千円

(国内諸経費、手続料及び成田空港施設使用料は別計算になります)

参加申込

次の条件に合う方には政府から約三分の一の補助金が出ますので、該当者は即刻、各都道府県民生主管部(局)に申込み下さい。

① 曾て補助金を受けなかった者

② 戦没者一柱につき一名

③ 各県毎の基準人員以内

④ 審査基準に適合したもの

夫婦、親子、兄弟等で参加するとき、一人は厚生省へ、他の者は本会に申込みすることもできます。

都道府県民生部(局)に申込まれた方は念のため本会にもその旨をはがきでお知らせ下さい。

政府の補助対象外の方(全額自費参加の方)は、六月末迄に本会にはがきでお申込み下さい。

旅行の実施機関

厚生省も本会も、今回は「日通航空」に委託することに決まりました。

参加希望者に対するバスポート取得等については、お近くの日通航空の社員が親切にお世話いたします。

本部だより

☆ 昨年七月、環礁43号でお願いした

々会員名簿々まだ半数以上の方が未提出です。専従事務職員がいない現在、役員一同手分けで本会の永久存続の為努力を致して居ります。名簿は会の基本となるものです。再度未提出の方に同封申し上げますので、必ず所定事項を御記入の上投函下さいますようお願いいたします。

☆ 会の運営は会員皆様の会費及び貴重な浄財によってなされています。現在会員総数八六七名ですが、最近三ヶ年ほどなんの御連絡のない方があります。大変申し訳ないと感じますが本年度中に整理をさせて頂き、今後会費の納入なき方には環礁の発送を中止させて頂きますので、何卒あしからず御諒承の程願ひ上げます。

訂正

44号13頁「タラワ環礁」第五首二行目に誤植がありましたので、次の通り訂正いたします。

「吾れを呼ぶともわれが呼ぶとも」

委員の変更……

石谷典夫様に広報委員を委嘱しました。

本部

郵便番号 一〇三  
 東京都中央区日本橋  
 人形町一―八―二  
 マーシャル方面遺族会  
 電話 〇三―六六一―八七六〇番  
 FAX 〇三―六六一―六二四一